



2023年11月29日

各位

会社名 株式会社デンソー
代表者名 取締役社長 林 新之助
(コード番号 6902 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 経理部長 篠田 吉正
(TEL. 0566 - 63 - 2120)

株式の売出し及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年11月29日付の取締役会決議により、当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。また、本売出しに関連して、当社の主要株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

当社は、2023年3月期に策定した2025年中期方針の達成をより確実なものとするべく、2022年3月期に刷新した新財務戦略の4つの柱である、①収益体質の強化、②低収益資産の圧縮、③資本構成の改善、④市場との対話に取り組んでおります。また、2022年1月に愛三工業株式会社との間でフューエルポンプモジュール事業の譲渡契約を締結し、2023年7月には日本特殊陶業株式会社との間でセラミック製品の一部事業譲渡に関する検討を開始するなど、事業ポートフォリオの入れ替えを着実に進める一方、政策保有株式の縮減についても、2019年3月期末から現在までに投資先企業を44銘柄から18銘柄まで削減しており、新財務戦略の実行と成果の積み上げを着実に進めております。

政策保有株式の縮減を更に推進し、創出したキャッシュを成長戦略上必要な投資に繋げることで企業価値を創造していくためには、当社と投資先企業との株式持合い関係について、事業関係を維持しながら解消を進めていくことが必要です。そのような株式持合い関係の解消は、当社株主においても同様の企業価値創造の機会になり得るとともに、当社においては企業経営に対する規律を高める観点からも企業価値創造に資すると考えております。かかる状況下、持合い関係にあるトヨタ自動車株式会社、株式会社豊田自動織機及び株式会社アイシン（以下「本売出しにおける売出人」という。）から当社株式を売却したい旨の意向も確認したことから、本売出しにより、売出人に対し当社株式の円滑な売却機会を提供することといたしました。

本売出しを通じて、当社の長期的な戦略をご支援いただける幅広い投資家の方々に当社株式を保有いただき、株主層の拡大及び多様化の実現を期待しております。なお、本売出し完了後においても、引き続き本売出しにおける売出人との事業関係を維持・強化してまいります。

当社は、今後も政策保有株式の保有意義について精査を行い、投資先企業と丁寧に対話をした上で、政策保有株式の縮減を進めていく方針です。詳細は本日公表の「政策保有株式の縮減方針に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当社は2023年11月29日付の取締役会決議において、2,000億円及び125,000,000株を上限とする自己株式の取得（以下「本自己株式取得」という。）を実施することを決定いたしました。本自己株式取得の詳細は本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

I. 株式の売出し

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 256,373,400 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 及 び 氏 名 又 は 名 称 売 出 株 式 数
売 出 株 式 数
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機 119,785,400 株
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社 86,412,200 株
株 式 会 社 ア イ シ ン 50,175,800 株
- (3) 売 出 価 格 未 定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2023 年 12 月 13 日（水）から 2023 年 12 月 18 日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（0.5 円単位として 0.5 円未満の額を切捨てる）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定される。）
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、SMB C 日興証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。当社普通株式を取得し得る投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社及び SMB C 日興証券株式会社が共同で行う。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。引受人の買取引受による売出しの売出株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の 5 営業日後の日
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他引受人の買取引受による売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役副社長 松井 靖に一任する。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 38,455,900 株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定される。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 38,455,900 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役副社長 松井 靖に一任する。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主であるトヨタ自動車株式会社から 38,455,900 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、38,455,900 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日に始まり、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日（30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の 2 営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

オーバーロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーロットメントによる売出しが行われない場合は、野村証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から野村証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

なお、上記記載の取引に関し、野村証券株式会社はSMB C日興証券株式会社と協議の上、これらを行います。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社豊田自動織機及びトヨタ自動車株式会社並びに当社株主であるトヨタ不動産株式会社は野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、株式会社豊田自動織機が当社の主要株主に該当しなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

- | | | | |
|---------------|-------------------------|------------|-----------------|
| (1) 名 | 称 | 株式会社豊田自動織機 | |
| (2) 所 | 在 | 地 | 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 伊藤 浩一 | | |
| (4) 事業内容 | 自動車、産業車両及び繊維機械等の製造、販売 | | |
| (5) 資本金 | 80,462百万円（2023年9月30日現在） | | |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年9月30日現在)	3,046,830 個 (304,683,056 株)	10.18%	第3位
異動後	1,848,976 個 (184,897,656 株)	6.18%	第3位

- (注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。本II. 3. における異動前及び異動後における議決権の数（所有株式数）、発行済株式総数、議決権を有しない株式数については、2023年9月30日におけるそれぞれの数に4を乗じた数値を基準として算定・記載しております。
2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、発行済株式総数3,151,779,804株から議決権を有しない株式数158,218,204株を控除した総株主の議決権の数29,935,616個を基準に算出しております。なお、当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、当該株主が退職給付信託の信託財産として拠出している271,920個（27,192,000株）及び0.91%を加味して表示しています。（株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口）」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。）また、大株主順位は、2023年9月30日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
3. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
4. 異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の当該株主の売出株式数かかる議決権の数1,197,854個（119,785,400株）を控除した議決権の数を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の5営業日後の日）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による当社業績への影響はありません。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。